

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和4年12月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12月度の受付台数は13,662台で前年同月比98.9%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 定期検査報告書提出に関する問合せについて

令和元年2月分月報にて“竣工年月日等の情報開示のお問合せについて”として、前回提出日等の開示や定期検査報告書の提出の有無については全てメールまたはFAXでの対応をお願いしています。お電話で対応させていただくのは、定期検査報告書を提出した報告会社様からの報告済証の進捗状況に対してのみ対応させていただいております。

定期検査報告書に関する情報については所有者様または管理者様にご確認していただくか、当該の特定行政庁へ概要書の開示請求を行ったうえで、不明の場合のみ協議会へメールまたはFAXで問合せを行うようお願いします。

2. インボイス制度への協議会の対応について

令和5年10月からのインボイス制度の開始に伴い、協議会も請求書の発行を準備中ですが、請求書は基本的にメール送信とさせていただく予定です。現在、引受証等のメールアドレスを登録させていただいている報告会社様につきましては請求書も引受証等と同じメールアドレスに送信させていただきます。請求書を別のメールアドレスへの送信や郵送を希望させる場合は下記協議会メールアドレスにご一報をお願いします。また引受証等のメールアドレスを報告していない報告会社様もご一報をお願いします。

なお協議会は適格請求書発行事業者の登録が完了していますので、登録番号等の照会が必要な場合は連絡頂くようお願いいたします。

協議会メールアドレス：kinki-block@kbskk.or.jp

3. 様式の表題について

定期検査報告書（第一面）の表題（第三十六号の四様式・・・）が印刷されていない報告書が散見されています。定期検査報告書（第一面）をコピーする場合のミスと思われるが、必ず表題が入るように注意してください。告示で指定されている様式ですので、特定行政庁から指摘があれば返却させていただきますので、よろしくお願い致します。

以上